

東京スマイル農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1:所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対 策>

- 平成27年 6月～ 時間外労働についての実態把握。
- 平成28年 6月～ 実施に向けての検討を行う。
- 平成28年 9月～ ノー残業デーの実施を予定。

目標2:年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間8日以上を取得を心掛ける。
(特別休暇を含む)

<対 策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態把握。
- 平成27年10月～ 半期の取得状況について、検証する。
- 平成28年 3月～ 取得状況を確認し、課題を検討し、年休取得率の向上を推進する。

目標3:育児休業中の職員に対し、通信講座の斡旋を行い、休業中のスキルアップにより、円滑な職場復帰を支援する。

<対 策>

- 平成27年 4月～ 毎年度、育児中の職員に対し、通信講座の斡旋を行う。